

議案第3号

級別職務区分表の一部改正の専決処理に関し承認を求めることについて

平成30年12月20日提出 岩手県人事委員会 委員長 熊谷 隆司

第1 趣旨

級別職務区分表（平成18年岩手県人事委員会告示第3号）において、知事部局に新設される三陸防災復興プロジェクト2019推進室に、総括プロジェクト推進監及びプロジェクト推進監を配置することに伴い、知事から内申があった当該職について、級別職務区分表に規定することとする改正について、岩手県人事委員会事務局代決専決規程（昭和41年岩手県人事委員会訓令第1号）第5条の2第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである。

第2 告示案の内容

知事部局の組織改編に伴う組織規則等の改正（平成30年12月28日公布、平成31年1月1日施行）に合わせ、所要の改正をすること。（1 行政職給料表関係）

第3 施行期日

平成31年1月1日から施行する。

専 決 処 理 書

級別職務区分表（平成18年岩手県人事委員会告示第3号）の一部を別紙のとおり改正することについて、岩手県人事委員会事務局代決専決規程第5条の2第1項の規定に基づき、専決処理する。

平成30年12月18日

岩手県人事委員会事務局長 菊池 透

職の新設等に伴う格付け（給料の特別調整額等）について

平成30年12月20日 人事委員会事務局職員課

1 趣旨

知事部局の組織改編に伴い、平成31年1月1日に新たに設置される「三陸防災復興プロジェクト推進室」に置かれる職「総括プロジェクト推進監」及び「プロジェクト推進監」に係る職務の級及び給料の特別調整額の区分について検討するもの。

2 組織改編の概要

| 現 行 | 新 体 制 |
|---------------------|-------------------------|
| 三陸防災復興プロジェクト2019推進課 | 三陸防災復興プロジェクト2019推進室 |
| ◎総括課長（4種） | ★室長（兼任） |
| └ [▲総務企画] 一課員 | └ ◎総括プロジェクト推進監（4種） |
| └ [▲運営] 一課員 | └ [▲総務企画] 一課員 |
| └ ▲特命（協働推進）課員 | └ [▲運営] 一課員 |
| | └ ▲特命（協働推進）一課員 |
| | └ (○プロジェクト推進監（5種）（兼任）※2 |

※1 ★は副部長級、◎は4種総括課長級、○は5種総括課長級、▲は担当課長級（特命課長を含む）

※2 全広域振興局の企画推進課長及び地域振興センター所長が兼任

<三陸防災復興プロジェクト2019推進室の設置理由>

三陸防災復興プロジェクト2019（H31.6.1～8.7）の開催時期が近付く中、今後、限られた時間の中で着実に開催準備を進めていくためには広域振興局を含む全庁的な連携体制の強化が必要であることから、室に昇格させ、組織体制の強化を図るもの。

<総括プロジェクト推進監の新設理由>

三陸防災復興プロジェクトに係る本県の体制強化に当たって、関連業務を総括する組織の実務責任者として室内のマネジメントを行うとともに、各広域振興局及び関連団体との連携・調整役を担う職として設置し、プロジェクトの推進を図ろうとするもの。

<プロジェクト推進監の新設理由>

プロジェクトの実施に向け、各広域振興局及び県内市町村等との連携を強化するため、全広域振興局の企画推進課長及び地域振興センター所長が兼務する職として設置し、プロジェクトの推進を図ろうとするもの。

3 措置案

(1) 総括プロジェクト推進監

職務の級：行政職 6・7級 給料の特別調整額：4種

（理由）

- ・ 三陸防災復興プロジェクト2019の関連業務を統括する組織の実務責任者として、庁内の連携はもとより、各広域振興局及び関連団体等との連携・調整を担う職として相当程度職務の困難性が認められること。
- ・ 室長を直接補佐するとともに、室内全体の総括、指揮・監督を担うことから、総括課長（6・7級、4種）と同等の職責及び職務の困難性が認められること。

(2) プロジェクト推進監

職務の級：行政職 6・7級 給料の特別調整額：5種

（理由）

- ・ 三陸防災復興プロジェクト2019の実施にあたり、各広域振興局や関係団体等との連携・調整を担う職であり、職務の困難性が認められること。
- ・ プロジェクト推進に係る職務の困難性は総括課長級（6・7級）と同等と認められるものの、専任である部下職員の指揮監督を行う職ではないことから、特別調整額は5種とすること。